

松本市上下水道局指定給水装置工事事業者
松本市下水道排水設備指定工事店
令和7年度 事務連絡会

資料3

連絡事項
(上下水道局 上水道課)

松水上号外
令和7年6月20日

上下水道局指定給水装置工事事業者 各位

松本市長 臥雲 義尚

上水道本管理設用地地役権設定登記の徹底について

日頃より水道事業に、ご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、標記の件について、局では民地に水道本管を布設する場合、その敷地部分への地役権設定が施設引取りの条件としていますが、検査完了から相当期間を隔てて地役権設定完了に至るケースが散見されます。

同様のことが今後多発する場合は、当該水道本管の施設引取りを地役権設定登記が確認できるまで停止するなど、厳しい基準を検討していかねばなりませんので、検査完了後、速やかに登記事務を行うことを徹底するよう事業者の皆さんにはご協力をお願いいたします。

松本市上下水道局 上水道課
上水道計画担当（担当：中村）
電話：0263 - 48 - 6830
Email：josui@city.matsumoto.lg.jp